

◎令和3年度森林環境譲与税使途に関する事項の公表について

令和4年第11回産山村村議会定例会において、令和3年度産山村一般会計歳入歳出決算書が認定されましたので、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第3項により、令和3年度の森林環境譲与税の使途に関する事項について、以下のとおり公表します。

| 事業名 | 事業費（千円） | | 事業内容 | 事業詳細 | 事業区分 |
|--------------------|------------|-------|---|---|----------------|
| | 森林環境譲与税充当額 | その他財源 | | | |
| 森林経営管理制度意向調査事業 | 1,772 | 1,772 | 0 森林経営管理制度による森林の現況調査及び意向調査を実施した。 | ・専門員の雇用（1名） ・現況調査用チェーンソー、草刈機（各1台）の購入 ・森林の現況調査【東区域】（313.0ha） ・意向調査票の発送（56通、63.95ha） | 意向調査 |
| 侵入竹林等雑木伐採委託事業 | 470 | 470 | 0 集積計画内の森林のうち、災害の恐れがある箇所について、侵入竹林等雑木の除去を実施した。 | ・侵入竹林等雑木伐採（0.11ha） | 私有林整備 |
| 産山村クヌギ林整備支援事業 | 832 | 832 | 0 クヌギの原木栽培により椎茸の生産を行う生産者に対し、種駒の購入費を助成する。 | ・種駒購入費補助金（18名、4.50ha） | 私有林整備 |
| 阿蘇地域林業担い手対策協議会負担金 | 314 | 314 | 0 阿蘇地域管内の市町村及び林業関係団体等が、従来の林業担い手対策の垣根を越えて連携し、地域の新たな担い手確保のための情報発信や育成を行う。併せて、林業事業体の就業環境改善及び技術向上等の支援等を行い、地域林業の振興・発展と林業担い手の定着化を推進する。 | — | 人材育成・担い手確保対策 |
| 阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会負担金 | 76 | 76 | 0 阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会への負担金 | — | その他（木材・普及啓発関係） |
| 産山村森林環境譲与税基金積立 | 4,763 | 4,763 | 0 来年度以降に行う間伐推進事業に充てるため、残余额を積立。 | — | 基金積立 |
| 計 | 8,227 | 8,227 | 0 | | |

| 森林環境譲与税導入の効果 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・本税の活用により専門員を雇用し、313.0haの森林の現況確認を行った。うち、施業の必要があると判断した63.95haの森林の所有者に意向調査を行った。 ・専門員を雇用したことにより、初年度に計画したとおりに現況確認及び意向調査ができていますが、専門員をサポートする事務作業者が確保できていない状況である。そのため、意向調査の結果を踏まえた森林経営管理権集積計画の作成に向けた人員確保が必要である。 ・災害に強い森林づくりを推進するため、整備が遅れた森林を対象に弱度の間伐を複数回行う村独自事業を検討している。 ・斜面崩壊の危険や竹が公道へ倒れる危険がある箇所0.11haの森林について、村独自で業務委託により侵入竹林等雑木の伐採を実施した。 ・村木であるクヌギについて、椎茸栽培林家の減少に伴い、原木利用のための伐採も減少し、循環利用がなされないまま放置され大径化が進みつつある |